



平成20年5月21日

## 各 位

会社名：株式会社サミーネットワークス  
(コード：3745 東証マザーズ)  
代表者名：代表取締役社長 大野 政昭  
問合せ先：執行役員コーポレート本部長 崎野 清文  
(電話番号：03-5414-3030)

## 定款一部変更についてのお知らせ

当社は、平成20年5月21日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成20年6月13日開催予定の第9期定時株主総会に付議することを決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

### 記

#### 1. 変更の理由

- ① 事業内容の多様化と今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条の事業目的の変更及び追加と、これに伴う号数の変更を行うものであります。
- ② 会社法上端株制度は廃止され、当社の端株も存在しないことから、現行定款第7条並びに第8条の変更を行うものであります。
- ③ 会社法第309条第2項規定の株主総会の決議において、議決権の個数を基準に賛否を決することを明確にするため、現行定款第12条第2項を変更するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第1条 (条文省略)	第1条 (現行どおり)
第2条 (条文省略)	第2条 (現行どおり)
1. ~3. (条文省略)	1. ~3. (現行どおり)
4. マルチメディア関連の映像・音響・音楽等のデータ、ソフトウェアの企画、制作、配信、販売及び輸出入	4. マルチメディア関連の映像・音響・音楽等のデータ、ソフトウェアの企画、制作、配信、販売、 <u>賃貸</u> 及び輸出入
5. ~12. (条文省略)	5. ~12. (現行どおり)
13. 広告宣伝業務	13. <u>広告宣伝の企画、制作及び広告代理業務</u>
14. ~16. (条文省略)	14. ~16. (現行どおり)
[新設]	17. <u>通信販売業務</u>
[新設]	18. <u>イベントの企画及び実施</u>

現行定款	変更案
〔新設〕	<u>19. インターネットのホームページの企画、制作業務</u>
〔新設〕	<u>20. インターネット上のショッピングモールの開設</u>
〔新設〕	<u>21. デザイン業務</u>
17. 前各号に付帯する一切の業務 第3条～第6条 (条文省略) 第7条 (条文省略) 2. (条文省略) 3. 当会社の株主名簿（実質株主名簿を含む。以下同じ。）、 <u>端株原簿</u> 、 <u>株券喪失登録簿</u> 及び <u>新株予約権原簿</u> の作成ならびに備え置き、その他の株式および <u>端株</u> に関する事務は、これを株主名簿管理人に取扱わせる。 第8条 (株式取扱規程) 当会社の株券の種類ならびに株主名簿、実質株主通知の受理、株券の交付、 <u>端株原簿</u> への記載、株券喪失登録、新株予約権、 <u>端株</u> の買取り、 <u>その他の株式および端株</u> に関する取扱いおよび手数料は、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。 第9条～第11条 (条文省略) 第12条 (条文省略) 2. 会社法第309条第2項の規定によるべき株主総会の決議は、当該株主総会で議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の3分の2以上をもって行なう。 第13条～第47条 (条文省略)	<u>22. 前各号に付帯する一切の業務</u> 第3条～第6条 (現行どおり) 第7条 (現行どおり) 2. (現行どおり) 3. 当会社の株主名簿（実質株主名簿を含む。以下同じ。）、株券喪失登録簿及び新株予約権原簿の作成ならびに備え置き、その他の株式に関する事務は、これを株主名簿管理人に取扱われる。 第8条 (株式取扱規程) 当会社の株券の種類ならびに株主名簿、実質株主通知の受理、株券の交付、株券喪失登録、新株予約権、その他の株式に関する取扱いおよび手数料は、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。
	第9条～第11条 (現行どおり) 第12条 (現行どおり) 2. 会社法第309条第2項の規定によるべき株主総会の決議は、当該株主総会で議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行なう。 第13条～第47条 (現行どおり)

### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成20年6月13日（金曜日）  
 定款変更の効力発生日 平成20年6月13日（金曜日）

以 上